

# 財務情報

## 財務データ

財務諸表	43
主要業務の指標	52
損益に関する指標	53
預金に関する指標	56
貸出金に関する指標	57
有価証券に関する指標	60
有価証券の時価等に関する指標	61
デリバティブ取引に関する指標	62
信託業務に関する指標	63
報酬等に関する開示事項	65

## バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	66
定性的な開示事項	68
定量的な開示事項	71

## 財務諸表

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)		2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	1,246,076	1,369,915	預金	2,732,801	2,892,071
現金	7,177	7,944	当座預金	231,060	313,127
預け金	1,238,898	1,361,971	普通預金	1,302,310	1,344,001
コールローン	251,487	171,745	定期預金	138,374	166,363
有価証券	302,949	306,080	その他の預金	1,061,055	1,068,578
国債	262,244	264,080	コールマネー	—	343
社債	11,837	12,107	債券貸借取引受入担保金	261,138	258,633
その他の証券	28,868	29,892	外国為替	787	958
貸出金	1,328,175	1,468,320	売渡外国為替	—	0
手形貸付	11,517	14,341	未払外国為替	787	958
証書貸付	1,196,257	1,314,415	信託勘定借	60,074	75,465
当座貸越	120,400	139,563	その他負債	26,944	32,702
外国為替	12,832	14,861	未決済為替借	1,035	367
外国他店預け	12,798	14,847	未払法人税等	468	564
買入外国為替	33	13	未払費用	5,019	4,582
その他資産	44,701	52,259	前受収益	1	1
未決済為替貸	335	238	金融派生商品	15,361	21,610
前払費用	1,167	1,016	金融商品等受入担保金	33	225
未収収益	5,780	6,497	リース債務	4	1
金融派生商品	12,468	23,406	資産除去債務	2,700	2,680
金融商品等差入担保金	13,653	12,783	その他の負債	2,321	2,668
その他の資産	11,295	8,317	賞与引当金	1,357	1,330
有形固定資産	7,160	3,750	役員賞与引当金	60	52
建物	4,682	2,155	退職給付引当金	88	91
リース資産	3	0	役員退職慰労引当金	13	—
建設仮勘定	5	2	睡眠預金払戻損失引当金	511	786
その他の有形固定資産	2,467	1,591	支払承諾	4,004	4
無形固定資産	73,334	30,914	負債の部合計	3,087,781	3,262,441
ソフトウェア	30,812	30,914	<b>(純資産の部)</b>		
のれん	12,003	—	資本金	87,550	87,550
その他の無形固定資産	30,519	—	資本剰余金	130,553	130,553
前払年金費用	2,137	2,609	資本準備金	83,350	83,350
繰延税金資産	2,662	4,614	その他資本剰余金	47,203	47,203
支払承諾見返	4,004	4	利益剰余金	△ 31,474	△ 64,250
貸倒引当金	△ 1,895	△ 1,690	利益準備金	80	80
			その他利益剰余金	△ 31,554	△ 64,330
			繰越利益剰余金	△ 31,554	△ 64,330
			株主資本合計	186,628	153,852
			その他有価証券評価差額金	274	776
			繰延ヘッジ損益	△ 1,058	6,313
			評価・換算差額等合計	△ 783	7,090
			純資産の部合計	185,844	160,942
資産の部合計	3,273,625	3,423,384	負債及び純資産の部合計	3,273,625	3,423,384

## 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	61,984	61,063
信託報酬	2,291	2,591
資金運用収益	36,562	35,409
貸出金利息	25,749	26,632
有価証券利息配当金	1,236	1,206
コールローン利息	4,354	3,999
預け金利息	5,195	3,570
その他の受入利息	25	△ 0
役務取引等収益	18,337	17,883
受入為替手数料	361	368
その他の役務収益	17,976	17,515
その他業務収益	4,264	3,817
外国為替売買益	4,136	3,652
国債等債券売却益	—	7
その他の業務収益	128	157
その他経常収益	528	1,361
貸倒引当金戻入益	—	202
その他の経常収益	528	1,158
経常費用	64,442	60,025
資金調達費用	7,859	5,699
預金利息	5,554	4,657
コールマネー利息	△ 31	△ 149
債券貸借取引支払利息	25	26
借入金利息	0	4
金利スワップ支払利息	2,175	1,001
その他の支払利息	135	159
役務取引等費用	3,639	4,369
支払為替手数料	246	278
その他の役務費用	3,392	4,090
その他業務費用	156	158
その他の業務費用	156	158
営業経費	52,193	49,296
その他経常費用	594	501
貸倒引当金繰入額	324	—
貸出金償却	—	6
株式等償却	10	25
その他の経常費用	258	469
経常利益 (△は経常損失)	△ 2,457	1,037
特別利益	60	5
固定資産処分益	60	5
特別損失	2,362	43,112
固定資産処分損	2,018	8
減損損失	344	43,104
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 4,760	△ 42,069
法人税、住民税及び事業税	△ 5,669	△ 4,046
法人税等調整額	4,675	△ 5,247
法人税等合計	△ 993	△ 9,293
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 3,766	△ 32,775

## 株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 27,682	△ 27,602	188,297	255	△ 4,179	△ 3,924	184,373
当期変動額												
当期純損失						△ 3,766	△ 3,766	△ 3,766				△ 3,766
会社分割による増減			2,203	2,203		△ 106	△ 106	2,096				2,096
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									19	3,120	3,140	3,140
当期変動額合計	—	—	2,203	2,203	—	△ 3,872	△ 3,872	△ 1,669	19	3,120	3,140	1,470
当期末残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 31,554	△ 31,474	186,628	274	△ 1,058	△ 783	185,844

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 31,554	△ 31,474	186,628	274	△ 1,058	△ 783	185,844
当期変動額												
当期純損失						△ 32,775	△ 32,775	△ 32,775				△ 32,775
会社分割による増減												
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									502	7,372	7,874	7,874
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 32,775	△ 32,775	△ 32,775	502	7,372	7,874	△ 24,901
当期末残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 64,330	△ 64,250	153,852	776	6,313	7,090	160,942

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～20年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、個別貸倒引当金を計上した債権のうち、回収見込みの無い債権については、債権額から直接減額しており、その金額は6百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

7. のれん等の償却方法及び償却期間

のれん及び企業結合により識別された無形固定資産は、20年で均等償却しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。



## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は931百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は933百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、378,343百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券258,078百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金258,633百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、貸出金10,350百万円及び現金預け金10百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3,053百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は123,310百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが112,635百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 3,062百万円

9. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

120百万円

10. 関係会社に対する金銭債権総額 336,590百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 289,719百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

### （損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 6,100百万円

役員取引等に係る収益総額 598百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 0百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 1,134百万円

役員取引等に係る費用総額 2,829百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,330百万円

2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	建物附属設備等	2,077
近畿圏	営業用店舗	建物附属設備等	613
その他	営業用店舗	建物附属設備等	455
—	—	のれん及びその他の無形固定資産	39,958

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグルーピングの最小単位としております。本部・事務システム部門が入居する拠点については、原則、全社の共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。のれん及びその他の無形固定資産については、買収をした事業区分をもとに、グルーピングを行っております。

当行では、投資額の回収が見込まれない場合（店舗の移転決定を含む）に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値をもとに算定しております。

当事業年度は、足許の市場環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見直しの結果、プレステリア事業に係るのれん、その他の無形固定資産及び有形固定資産の帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、当事業年度末におけるのれん、その他の無形固定資産及び有形固定資産の未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。

### （株主資本等変動計算書関係）

#### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	3,418	—	—	3,418	
無議決権株式	900	—	—	900	
合計	4,318	—	—	4,318	

**(金融商品関係)****1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当行では預金・貸出業務、一般信託業務、不動産仲介業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、主に預金業務、貸付業務、内国為替業務及び外国為替業務等を、信託業務としては、金銭信託業務、年金信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、信託併営業務として不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務のほか、不動産アセットマネジメント業務等を、また、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集および私募の取扱い業務、有価証券管理業務を行っているほか、銀行代理業務も行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク****①金融資産**

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行主体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

**②金融負債**

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

**③デリバティブ取引**

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金や、これをヘッジする目的で保有するデリバティブ内包型の仕組債、他行預け金等があります。

当行では、貸出金、預け金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきましては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミッティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミッティは統合的リスク管理の運営を行うサブ・コミッティとしてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また当行の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにALM委員会をそれぞれ設置しております。

**①信用リスクの管理**

当行は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

**(ア) 信用リスクの管理体制**

当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

**(イ) 信用リスクの管理方法**

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件毎の信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

**●自己資本の範囲内での適切なコントロール**

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

**●集中リスクの抑制**

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

**●問題債権の発生抑制・圧縮**

問題債権につきましては、信用リスク委員会等において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針や、アクションプランを明確化した上で、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

## ②市場リスク・流動性リスクの管理

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。当行は、市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するに当たっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

## (ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取り締役会、エグゼクティブ・コミティ等に報告を行っております。

## (イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

## ●市場リスクの管理

市場リスクにつきましてはポジション枠、損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的なその遵守状況をモニタリングする体制としております。

## ●市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、1ペーシス・ポイント（1bp）の金利変動を仮定した場合に金利収益・費用に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的指標として利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解した上で、それらに一定の金利変動幅を適用の上、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定しております。上記仮定に基づく2020年3月31日現在のポートフォリオ全体での影響額は15百万円と把握しております。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また1ペーシス・ポイント（1bp）を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ●流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップ枠の管理」、「ストレステスト」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的なエグゼクティブ・コミティ及びALM委員会等に報告を行っております。ストレステストとは、業務計画の策定・運営等に際して、資金繰り危機時のストレイメントを想定して、資金繰り可能期間を把握し、資金繰りへの影響を分析の上、必要に応じストレス顕在化時のアクションプランについて予め整理することを目的として実施しています。またコンティンジェンシー・プランとして、市場環境の悪化、邦銀の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まり、その他当行内外の諸要因による預金の大量流出を想定した緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニタリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なる場合もあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次表には含めておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

市場リスク・流動性リスクの管理	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (*1)	1,369,897	1,370,967	1,069
(2) コールローン	171,745	171,745	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,079	260,286	206
その他有価証券	44,791	44,791	—
(4) 貸出金	1,468,320		
貸倒引当金 (*1)	△ 1,602		
	1,466,717	1,465,941	△ 776
(5) 外国為替 (*1)	14,860	14,860	—
資産計	3,328,091	3,328,591	500
(1) 預金	2,892,071	2,892,347	275
(2) コールマネー	343	343	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	258,633	258,633	—
(4) 外国為替	958	958	—
(5) 信託勘定借	75,465	75,465	—
負債計	3,227,473	3,227,749	275
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,312)	(7,312)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,108	9,108	—
デリバティブ取引計	1,796	1,796	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金並びに外国為替に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産、その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。



## (2) コールローン並びに (5) 外国為替

これらの取引は、約定期間が短期間である等、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

## (3) 有価証券

市場価格のある有価証券につきましては、その市場価格を時価としております。市場価格のない有価証券につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスクを加味したレート等にて割り引いた現在価値をもって時価としております。

## (4) 貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、ヘッジ手段である金利スワップと一体として処理しており、その時価は変動金利による貸出金の時価算定方法に準じて算定しております。

## 負債

## (1) 預金

要求払預金については、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

## (2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金並びに (4) 外国為替

これらの取引は、約定期間が短期間である等、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

## (5) 信託勘定借

信託勘定借は決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「(3) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
有価証券	
組出資金等	1,209
合計	1,209

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	1,274,538	71,337	9,774	5,413	906
コールローン	171,745	—	—	—	—
有価証券	264,598	8,948	9,034	14,000	7,087
満期保有目的の債券	260,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,598	8,948	9,034	14,000	7,087
貸出金 (*)	147,334	285,519	476,677	245,249	173,358
外国為替	14,861	—	—	—	—
合計	1,873,078	365,805	495,487	264,663	181,351

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの931百万円、期間の定めのないもの139,416百万円は含めておりません。

## (注4) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,830,037	18,661	22,900	14,513	5,959
コールマネー	343	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	258,633	—	—	—	—
外国為替	958	—	—	—	—
信託勘定借	75,465	—	—	—	—
合計	3,165,438	18,661	22,900	14,513	5,959

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注1)	3,957百万円
連結納税に伴う時価評価益	7,106
その他	3,867
繰延税金資産小計	14,930
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 3,957
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,989
評価性引当額小計	△ 5,946
繰延税金資産合計	8,984
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 2,795
その他	△ 1,574
繰延税金負債合計	△ 4,369
繰延税金資産（負債）の純額	4,614百万円

## (注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	—	—	—	—	—	3,957	3,957
評価性引当額	—	—	—	—	—	△3,957	△3,957
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 37,272円56銭  
 1株当たりの当期純損失金額 7,590円49銭

(関連当事者との取引に関する事項)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容 (*1)	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社三井住友銀行	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 役員の兼任 職員の派遣 デリバティブ取引	預け金	116,849	預け金	137,646
				預け金利息の受取	2,101	未収収益	29
				コールローン	238,829	コールローン	171,745
				コールローン利息の受取	3,999	未収収益	50
				預金	235,454	預金	279,770
				預金利息の支払	117	未払費用	22
				コールマネー	129,176	コールマネー	343
				コールマネー利息の支払	△27	未払費用	12
				デリバティブ取引 (*2)	—	金融派生商品 (資産)	9,244
						金融派生商品 (負債)	7,934
		債権譲受	585,636	—	—		
親会社の関連会社	SMBC Aviation Capital Limited	なし	資金の貸付	貸出金	212,805	貸出金	248,938
				貸出金利息の受取	10,434	未収収益	1,126

(\*1) 預け金、コールローン、預金、コールマネー及び貸出金の取引金額には、期中平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(\*2) 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを記載しております。

## 主要業務の指標

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	20,590	39,954	50,688	61,984	61,063
業務粗利益	16,200	34,873	44,180	49,801	49,474
経費（除く臨時処理分）	23,047	50,249	50,153	51,616	48,568
業務純益	△ 7,136	△ 15,629	△ 6,230	△ 2,150	906
実質業務純益	△ 6,847	△ 15,376	△ 5,973	△ 1,814	906
コア業務純益	△ 6,847	△ 15,376	△ 5,973	△ 1,814	899
コア業務純益 （除く投資信託解約損益）	△ 6,847	△ 15,376	△ 5,973	△ 1,814	899
経常利益（△は経常損失）	△ 9,547	△ 15,869	△ 7,189	△ 2,457	1,037
当期純利益（△は当期純損失）	△ 10,892	△ 4,141	△ 5,793	△ 3,766	△ 32,775
資本金	27,550	87,550	87,550	87,550	87,550
発行済株式の総数					
普通株式（千株）	1,018	3,418	3,418	3,418	3,418
無議決権株式（千株）	900	900	900	900	900
純資産額	78,763	192,012	184,373	185,844	160,942
総資産額	2,517,267	2,710,842	3,064,414	3,273,625	3,423,384
預金残高	2,373,585	2,467,806	2,540,534	2,732,801	2,892,071
貸出金残高	266,214	610,097	1,002,388	1,328,175	1,468,320
有価証券残高	264,128	281,762	295,418	302,949	306,080
単体自己資本比率（国内基準）（%）	9.43	21.84	14.32	12.05	13.62
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数（人）	1,733	2,064	1,988	2,091	2,112
信託報酬	998	1,586	1,730	2,291	2,591
信託勘定貸出金残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	53 (53)
信託勘定有価証券残高	118,353 (118,353)	122,285 (122,285)	457,949 (457,949)	431,242 (431,242)	466,741 (466,741)
信託財産額	412,836 (412,836)	6,013,203 (6,018,485)	9,047,485 (9,065,002)	9,385,062 (9,417,900)	9,992,793 (10,040,832)

- (注) 1. 従業員数は、就業者数で記載しており、受入出向職員を含めております。  
2. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額には、( ) 内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（「職務分担型共同受託財産」）を含めた金額を記載しております。  
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋信託勘定不良債権処理額  
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

# 損益に関する指標

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区分	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,578	26,125	28,703	3,139	26,569	29,709
資金運用収益	3,785	(89) 32,866	36,562	3,986	(33) 31,455	35,409
資金調達費用	(89) 1,207	6,740	7,859	(33) 847	4,885	5,699
信託報酬	1,988	302	2,291	2,301	290	2,591
役務取引等収支	11,165	3,533	14,698	10,198	3,315	13,514
役務取引等収益	12,631	5,706	18,337	11,689	6,194	17,883
役務取引等費用	1,465	2,173	3,639	1,490	2,878	4,369
その他業務収支	△ 27	4,136	4,108	7	3,651	3,658
その他業務収益	128	4,136	4,264	164	3,652	3,817
その他業務費用	156	-	156	156	1	158
業務粗利益	15,704	34,097	49,801	15,647	33,827	49,474
業務粗利益率 (%)	0.74	3.25	1.59	0.61	3.20	1.38

- (注) 1. 国内業務部門は円貨建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
 3. 特定取引収支は該当ありません。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 経営諸比率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	△ 0.07	0.02
資本経常利益率	△ 1.32	0.59
総資産当期純利益率	△ 0.11	△ 0.88
資本当期純利益率	△ 2.03	△ 18.90

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$   
 3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 4. 資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	平均残高	2,118,260	(39,743)	3,125,245	2,550,838	(37,836)	3,569,817	
		利息	3,785	(89)	36,562	3,986	(33)	35,409
		利回り (%)	0.17	3.13	1.16	0.15	2.97	0.99
	うち貸出金	平均残高	527,722	565,131	1,092,853	836,967	598,850	1,435,818
		利息	2,150	23,599	25,749	2,462	24,169	26,632
		利回り (%)	0.40	4.17	2.35	0.29	4.03	1.85
	うち有価証券	平均残高	272,584	24,981	297,566	273,742	29,949	303,691
		利息	523	713	1,236	456	749	1,206
		利回り (%)	0.19	2.85	0.41	0.16	2.50	0.39
うちコールローン	平均残高	—	278,253	278,253	—	238,829	238,829	
	利息	—	4,354	4,354	—	3,999	3,999	
	利回り (%)	—	1.56	1.56	—	1.67	1.67	
うち預け金 (無利息分を除く)	平均残高	1,305,452	125,517	1,430,970	1,428,436	136,993	1,565,429	
	利息	1,088	4,107	5,195	1,067	2,503	3,570	
	利回り (%)	0.08	3.27	0.36	0.07	1.82	0.22	
資金調達勘定	平均残高	(39,743)	—	—	(37,836)	—	—	
		2,036,526	1,042,735	3,039,518	2,453,366	1,061,300	3,476,830	
		利息	(89)	—	—	(33)	—	—
	1,207	6,740	7,859	847	4,885	5,699		
	利回り (%)	0.05	0.64	0.25	0.03	0.46	0.16	
	うち預金	平均残高	1,627,952	1,042,128	2,670,080	1,739,996	1,059,910	2,799,906
		利息	1,031	4,522	5,554	837	3,820	4,657
		利回り (%)	0.06	0.43	0.20	0.04	0.36	0.16
	うちコールマネー	平均残高	58,136	8	58,145	349,887	385	350,272
利息		△ 33	1	△ 31	△ 180	31	△ 149	
利回り (%)		△ 0.05	23.71	△ 0.05	△ 0.05	8.11	△ 0.04	
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	254,862	—	254,862	259,845	—	259,845	
	利息	25	—	25	26	—	26	
	利回り (%)	0.00	—	0.00	0.01	—	0.01	

(注) ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

## 総資金利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.17	3.13	1.16	0.15	2.97	0.99
資金調達原価	2.58	0.66	1.95	2.00	0.47	1.56
総資金利鞘	△ 2.41	2.47	△ 0.79	△ 1.85	2.50	△ 0.57

- (注) 1. 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価 =  $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費 (臨時処理分を除く)}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価



## 受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
受取利息	残高による増減	507	1,364	3,341	675	299	4,409	
	利率による増減	237	9,429	8,287	△ 474	△ 1,710	△ 5,562	
	純増減	745	10,794	11,628	201	△ 1,410	△ 1,153	
	うち貸出金	残高による増減	601	6,623	6,871	910	1,360	6,362
		利率による増減	△ 121	5,019	5,251	△ 597	△ 790	△ 5,479
		純増減	479	11,643	12,123	312	570	882
	うち有価証券	残高による増減	1	243	26	2	124	24
		利率による増減	221	8	447	△ 68	△ 87	△ 54
		純増減	222	251	474	△ 66	36	△ 30
	うちコールローン	残高による増減	—	184	184	—	△ 616	△ 616
		利率による増減	—	2,041	2,041	—	261	261
		純増減	—	2,226	2,226	—	△ 354	△ 354
	うち預け金 (無利息分を除く)	残高による増減	110	△ 4,214	△ 205	91	209	306
		利率による増減	△ 92	973	△ 3,017	△ 112	△ 1,813	△ 1,931
		純増減	18	△ 3,241	△ 3,222	△ 21	△ 1,604	△ 1,625
支払利息	残高による増減	176	96	486	144	85	715	
	利率による増減	△ 730	4,757	3,902	△ 505	△ 1,940	△ 2,875	
	純増減	△ 553	4,853	4,388	△ 360	△ 1,855	△ 2,159	
	うち預金	残高による増減	66	81	198	53	64	217
		利率による増減	△ 573	2,826	2,202	△ 247	△ 765	△ 1,113
		純増減	△ 507	2,908	2,400	△ 194	△ 701	△ 896
	うちコールマネー	残高による増減	△ 19	△ 0	△ 18	△ 151	30	△ 126
		利率による増減	7	1	7	3	△ 1	7
		純増減	△ 12	1	△ 10	△ 147	29	△ 118
	うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	12	—	12	0	—	0
		利率による増減	—	—	—	0	—	0
		純増減	12	—	12	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
給料・手当	20,314	19,390
退職給付費用	1,974	1,847
福利厚生費	2,899	2,897
減価償却費	4,180	5,446
土地建物機械賃借料	5,270	4,942
営繕費	73	31
消耗品費	496	257
給水光熱費	199	174
旅費	254	207
通信費	952	792
広告宣伝費	1,781	1,052
諸会費・寄付金・交際費	224	187
租税公課	1,200	1,476
業務委託費	7,196	5,609
預金保険料	500	494
その他	4,671	4,488
合計	52,193	49,296

(注) 臨時処理分を含めております。

## 預金に関する指標

### 預金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,533,370	—	1,533,370	1,657,129	—	1,657,129
定期性預金	138,374	—	138,374	166,363	—	166,363
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	7,700	1,053,355	1,061,055	15,256	1,053,321	1,068,578
合計	1,679,445	1,053,355	2,732,801	1,838,749	1,053,321	2,892,071

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金  
2. 定期性預金 = 定期預金

### 預金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,483,572	—	1,483,572	1,581,375	—	1,581,375
定期性預金	138,562	—	138,562	151,997	—	151,997
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	5,816	1,042,128	1,047,945	6,623	1,059,910	1,066,534
合計	1,627,952	1,042,128	2,670,080	1,739,996	1,059,910	2,799,906

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金  
2. 定期性預金 = 定期預金

### 定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末						
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
固定金利	73,249	15,943	12,888	2,748	15,403	18,140	138,374
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	73,249	15,943	12,888	2,748	15,403	18,140	138,374

(単位：百万円)

	2019年度末						
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
固定金利	100,871	14,799	14,921	7,376	14,087	14,306	166,363
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,871	14,799	14,921	7,376	14,087	14,306	166,363

# 貸出金に関する指標

## 貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	11,517	—	11,517	14,341	—	14,341
証書貸付	598,311	597,946	1,196,257	673,355	641,059	1,314,415
当座貸越	114,540	5,859	120,400	134,153	5,409	139,563
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	724,368	603,806	1,328,175	821,850	646,469	1,468,320

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	11,415	—	11,415	13,156	99	13,256
証書貸付	412,349	558,683	971,033	696,237	593,473	1,289,710
当座貸越	103,957	6,447	110,405	127,573	5,277	132,851
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	527,722	565,131	1,092,853	836,967	598,850	1,435,818

## 貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末						合計
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	248,332	228,869	356,249	38,474	335,848	120,400	1,328,175
うち固定金利		124,566	194,124	800	63,729	—	383,221
うち変動金利		104,303	162,124	37,673	272,119	120,400	696,621

(単位：百万円)

	2019年度末						合計
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	140,192	270,309	463,961	63,653	390,638	139,563	1,468,320
うち固定金利		149,210	329,477	5,509	66,365	—	550,563
うち変動金利		121,099	134,484	58,144	324,273	139,563	777,564

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利・固定金利の区分をしておりません。

## 貸出金担保種類別残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
	自行預金	240,378
有価証券	63,752	74,002
債権	61,328	55,728
商品	113	114
不動産	176,623	208,585
その他	103,315	81,820
計	645,513	744,173
保証	119,995	127,255
信用	562,666	596,891
合計	1,328,175	1,468,320

## 支払承諾見返の担保種類別残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,000	—
その他	—	—
計	4,000	—
保証	4	4
信用	—	—
合計	4,004	4

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
設備資金	440,898	532,776
運転資金	887,276	935,543
合計	1,328,175	1,468,320

(注) 1. 設備資金には、「住宅ローン」、「セカンドハウスローン」を含めております。  
2. 運転資金には、「投資資金」を含めております。

## 業種別貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内		%		%
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	31,827	2.39	34,736	2.36
卸売・小売業	304	0.02	339	0.02
金融・保険業	7,300	0.54	26,110	1.77
不動産業、物品賃貸業	5,000	0.37	5,000	0.34
各種サービス業	51,046	3.84	56,934	3.87
地方公共団体	—	—	—	—
その他	426,650	32.12	467,365	31.82
個人	208,092	15.66	244,780	16.67
計	730,223	54.97	835,265	56.88
海外	597,951	45.02	633,055	43.11
合計	1,328,175	100.00	1,468,320	100.00

(注) 1. その他は、政府向け貸付金であります。  
2. 海外には、現地貸付金を含めております。

## 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
総貸出金残高 (A)	730,223	835,265
中小企業等貸出金残高 (B)	286,243	349,556
割合 (B) / (A)	39.19%	41.84%

(注) 1. 総貸出金残高には、現地貸付金を含めておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 預貸率

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	43.13	57.32	48.60	44.69	61.37	50.77
期中平均値	32.41	54.22	40.92	48.10	56.50	51.28

## 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,005	1,341	1,005	1,341	1,341	1,191	1,341	1,191
個別貸倒引当金	564	553	564	553	553	498	553	498
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,570	1,895	1,570	1,895	1,895	1,690	1,895	1,690

(注) 部分直接償却(直接減額)実施後の残高を記載しており、2019年度に控除した金額は6百万円です。

## 貸出金償却

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	—	6

## リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権	2	—
延滞債権	1,190	931
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3	1
合計	1,196	933

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令に規定する事由(更生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て等)が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	638	697
危険債権	554	235
要管理債権	3	1
小計(A)	1,196	935
正常債権	1,333,112	1,484,198
合計(B)	1,334,308	1,485,134
開示債権比率(A)/(B)	0.08%	0.06%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



## 有価証券に関する指標

### 有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	262,244	—	262,244	264,080	—	264,080
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	11,837	—	11,837	12,107	—	12,107
株式	—	—	—	—	—	—
その他	608	28,259	28,868	1,209	28,682	29,892
うち外国債券	—	28,259	28,259	—	28,682	28,682
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	274,689	28,259	302,949	277,397	28,682	306,080

### 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	261,367	—	261,367	261,881	—	261,881
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,903	—	10,903	10,957	—	10,957
株式	—	—	—	—	—	—
その他	314	24,981	25,295	902	29,949	30,852
うち外国債券	—	24,981	24,981	—	29,949	29,949
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	272,584	24,981	297,566	273,742	29,949	303,691

### 預証率

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	16.35	2.68	11.08	15.08	2.72	10.58
期中平均値	16.74	2.39	11.14	15.73	2.82	10.84

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,000	260,243	—	—	—	262,244
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,029	4,880	1,927	—	11,837
株式	—	—	—	—	—	—
その他	—	11,897	11,500	5,470	—	28,868
うち外国債券	—	11,897	11,241	5,120	—	28,259
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	2,000	277,169	16,381	7,398	—	302,949

(単位：百万円)

	2019年度末					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債	264,080	—	—	—	—	264,080
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,015	5,056	2,035	—	12,107
株式	—	—	—	—	—	—
その他	776	13,658	10,201	5,255	—	29,892
うち外国債券	776	13,323	9,327	5,255	—	28,682
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	264,856	18,673	15,258	7,290	—	306,080

## 有価証券の時価等に関する指標

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	260,243	261,066	822	260,079	260,286	206
	小計	260,243	261,066	822	260,079	260,286	206
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		260,243	261,066	822	260,079	260,286	206

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	8,957	8,917	39	12,107	12,034	72
	国債	2,000	2,000	0	—	—	—
	社債	6,956	6,917	39	12,107	12,034	72
	その他	23,896	23,378	517	21,175	20,054	1,120
	外国債券	23,896	23,378	517	21,175	20,054	1,120
小計	32,853	32,296	556	33,282	32,089	1,193	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券	4,880	5,000	△ 119	4,001	4,001	△ 0
	国債	—	—	—	4,001	4,001	△ 0
	社債	4,880	5,000	△ 119	—	—	—
	その他	4,363	4,404	△ 41	7,507	7,580	△ 72
	外国債券	4,363	4,404	△ 41	7,507	7,580	△ 72
小計	9,244	9,404	△ 160	11,508	11,581	△ 73	
合計		42,097	41,701	396	44,791	43,671	1,119

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	608	1,209
合計	608	1,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## デリバティブ取引に関する指標

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2018年度末				2019年度末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	130,159	—	△ 235	△ 235	157,094	—	△ 916	△ 916
		買建	128,543	—	△ 1,314	△ 1,314	150,187	—	△ 6,393	△ 6,393
	通貨オプション	売建	51,640	—	△ 320	138	69,289	986	△ 878	△ 304
		買建	51,640	—	316	14	69,289	986	875	486
合計				△ 1,554	△ 1,396			△ 7,312	△ 7,128	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2018年度末				2019年度末			
			主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定支払変動	預け金貸出金	261,368	210,059	△ 1,236	預け金貸出金	282,534	211,466	9,213
		受取変動支払固定	その他有価証券	5,000	5,000	△ 101	その他有価証券	5,000	5,000	△ 104
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動支払固定	貸出金	4,318	4,318	(注2)	貸出金	17,694	17,694	(注2)
合計						△ 1,338				9,108

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「個別注記表 金融商品関係 2.金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

# 信託業務に関する指標

## 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2018年度末	2019年度末
貸出金	—	53
証書貸付	—	53
有価証券	431,242	466,741
国債	5,944	5,482
社債	1,917	3,017
株式	302,850	303,529
外国証券	116,713	150,159
その他の証券	3,816	4,553
信託受益権	1,142,888	1,189,846
受託有価証券	429,312	596,633
金銭債権	6,549,234	6,520,400
住宅貸付債権	6,547,829	6,518,937
その他の金銭債権	1,405	1,462
有形固定資産	673,728	1,062,352
無形固定資産	295	1,999
その他債権	28,122	30,832
銀行勘定貸	60,074	75,465
現金預け金	70,165	48,468
預け金	70,165	48,468
合計	9,385,062	9,992,793

(単位：百万円)

負債	2018年度末	2019年度末
金銭信託	181,085	122,694
投資信託	1,018,142	1,001,831
金銭信託以外の金銭の信託	142,640	200,807
有価証券の信託	429,794	597,285
金銭債権の信託	6,547,834	6,519,000
包括信託	1,065,445	1,551,122
その他の信託	119	51
合計	9,385,062	9,992,793

- (注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりであります。  
 2018年度末 32,837百万円  
 2019年度末 48,039百万円  
 2. 元本補填契約のある信託については、取扱い残高はありません。

### (参考)

上記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)が2018年度末32,837百万円、2019年度末48,039百万円含まれております。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

## 信託財産残高表

### (職務分担型共同受託財産合算分)

(単位：百万円)

資産	2018年度末	2019年度末
貸出金	—	53
証書貸付	—	53
有価証券	431,242	466,741
国債	5,944	5,482
社債	1,917	3,017
株式	302,850	303,529
外国証券	116,713	150,159
その他の証券	3,816	4,553
信託受益権	1,175,697	1,237,883
受託有価証券	429,312	596,633
金銭債権	6,549,234	6,520,400
住宅貸付債権	6,547,829	6,518,937
その他の金銭債権	1,405	1,462
有形固定資産	673,728	1,062,352
無形固定資産	295	1,999
その他債権	28,122	30,832
銀行勘定貸	60,074	75,465
現金預け金	70,165	48,468
預け金	70,165	48,468
その他	28	1
合計	9,417,900	10,040,832

(単位：百万円)

負債	2018年度末	2019年度末
金銭信託	213,923	170,734
投資信託	1,018,142	1,001,831
金銭信託以外の金銭の信託	142,640	200,807
有価証券の信託	429,794	597,285
金銭債権の信託	6,547,834	6,519,000
包括信託	1,065,445	1,551,122
その他の信託	119	51
合計	9,417,900	10,040,832

## 金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
金銭信託	181,085	122,694		
指定金銭信託	600	—		
特定金銭信託	180,485	122,694		
合計	181,085	122,694		

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。  
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
金銭信託	213,923	170,734		
指定金銭信託	600	—		
特定金銭信託	213,322	170,734		
合計	213,923	170,734		

## 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2018年度末			特定 金銭信託
	指定金銭信託		特定 金銭信託	
	合同運用	単独運用		
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	—	—
2年以上5年未満	—	498	35,818	—
5年以上	—	—	154,438	—
その他	—	—	—	—
合計	—	498	190,256	—

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

(単位：百万円)

	2019年度末			特定 金銭信託
	指定金銭信託		特定 金銭信託	
	合同運用	単独運用		
1年未満	—	—	0	—
1年以上2年未満	—	—	—	—
2年以上5年未満	—	—	5,333	—
5年以上	—	—	126,600	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	131,935	—

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

## 金銭信託等の運用残高

(単位：百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
有価証券	532	—	5,162	5,199

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。  
2. 貸出金は該当ありません。  
3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

## 金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

	2018年度末	
	指定金銭信託	特定金銭信託
国債	—	5,041
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	532	—
その他の証券	—	121
合計	532	5,162

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。  
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

(単位：百万円)

	2019年度末	
	指定金銭信託	特定金銭信託
国債	—	5,041
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	158
合計	—	5,199

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。  
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。



# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員のうち、「高額な報酬を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、該当会計年度における当行役員の報酬総額を、当該期間中の役員の数により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額（期中就任者・期中退任者を除く。）」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

## (2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

### ① 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬となる取締役報酬と監査役報酬の総額（上限額）をそれぞれ決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任され、決定しております。

また、監査役報酬の個人別の配分については、監査役会により決定しております。

### ② 「対象従業員等」の報酬等の決定について

従業員の報酬等は人事部が制度設計し、基本方針に沿って支払っております。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

役員の報酬等は基本報酬で構成され、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

### (2) 「対象役員」の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

取締役会は、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

### (3) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

基本方針は規則・規程に文書化され、当行の取締役会において決定し、三井住友フィナンシャルグループ人事部へその内容を報告しております。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

### (1) 当該事業年度に割り当てられた報酬等 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

		対象役員	対象従業員等
固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	13	4
	固定報酬の総額	267	95
	うち、現金報酬額	267	95
	うち、繰延額	-	-
変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	10	4
	変動報酬の総額	61	20
	うち、現金報酬額	57	20
	うち、繰延額	-	-
	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	3	-
うち、繰延額	-	-	
退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	1	-
	退職慰労金の総額	13	-
	うち、繰延額	-	-
その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	10	4
	その他の報酬の総額	2	0
	うち、繰延額	-	-
報酬等の総額		344	116

(注) その他の報酬の総額は通勤費であります。

### (2) 特別報酬等

該当ありません。

### (3) 繰延報酬等

該当ありません。

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について、金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年金融庁告示第7号）に基づく開示事項

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	186,628	153,852
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,103	218,103
うち、利益剰余金の額	△ 31,474	△ 64,250
うち、自己株式の額 (△)	-	-
うち、社外流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,341	1,191
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,341	1,191
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	187,969	155,044
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	56,525	21,448
うち、のれんに係るものの額	12,003	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	44,522	21,448
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	1,483	1,810
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	13,818	5,637
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	13,818	5,637
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	71,827	28,896

(p67へ続く)

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	116,142	126,147
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	882,774	835,797
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	80,882	90,077
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	963,657	925,874
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.05%	13.62%

## 定性的な開示事項

### 自己資本調達手段の概要

当行の自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金により構成されております。なお、当行の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	2018年度末	2019年度末
普通株式	170,900	170,900
無議決権株式	45,000	45,000

### 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)(以下、「金融庁告示」)において規定されるリスク・アセットと自己資本に基づき算定される自己資本比率を、定期的に経営陣に報告しております。また、規制に含まれないリスクを勘案した自己資本充実度の評価として、リスク資本管理を行うことにより、規制上の最低自己資本比率にかかわらず、自己資本がリスク量を安定的かつ十分に上回っていることを定期的に確認しております。今後の自己資本比率につきましては、経営計画を踏まえた資本計画に基づき適切な比率を維持する所存であります。

### 信用リスクに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、信用リスクの統合的な管理および個別与信ならびにポートフォリオ全体の信用リスクの定量的、経常的な把握・管理について「クレジットポリシー」および「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを管理しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、与信リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持や改善を図るために、適切な範囲での信用リスクのコントロールや集中リスクの抑制、問題債権の抑制・圧縮に努めております。

当行では、投融资企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針などの企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミティおよび信用リスク委員会などに信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、新規取り上げ時の審査を行うとともに、自己査

定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。

当行では、バーゼルⅢにおける信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を適用しております。なお、証券化エクスポージャー等、告示に特別な定めがある場合には、それに従い算出しております。

#### 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

##### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)、格付投資情報センター (R&I)、日本格付研究所 (JCR) および経済協力開発機構を参照しております。

なお、S&Pグローバル・レーティングおよびムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチレーティングスリミテッドの格付を参照しております。

##### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記(1)と同様の格付機関を利用しております。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### 1. 信用リスク削減手法に関する方針

標準的手法採用行である当行では、信用リスク削減手法として簡便手法を採用しております。これは、自己資本比率の算出時における信用リスク・アセットの額算出において、金融庁告示に従ったエクスポージャーの算出を行い、告示に定められた所定のリスク・ウェイトを反映しております。

#### 2. 信用リスク削減手法全般に関する管理

与信枠について年1回以上の頻度で見直しを行う傍ら、債権保全を目的として担保価値などを定期的に再評価しております。

#### 3. 信用リスク削減手法の種類

##### (1) 適格金融資産担保 (簡便手法)

金融庁告示第89条に規定されている条件を満たすもの。

## (2)貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、金融庁告示第117条に規定されている条件を満たす貸出金と自行預金を相殺し、その控除後の金額を自己資本比率に用いるエクスポージャーの額としております。

## (3)保証とクレジット・デリバティブ

金融庁告示第118条、第119条および第122条の条件を満たす保証。自己資本比率計算上の信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いることはしておりません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### 1. 取引相手のリスク

派生商品取引等に伴う取引先信用リスクについては、金融庁告示に従い、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を把握しております。

### 2. 与信枠の管理

取引相手の派生商品取引等の与信枠は、すべてのオン・バランス取引等の与信枠と合算した与信枠総額で管理しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### (1)リスク管理の方針

当行での証券化商品に対する取り組みは、リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、営業部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

#### (2)リスクの特性の概要

投資家として保有する証券化エクスポージャーに関連して、信用リスク、金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

保有する証券化エクスポージャーの裏付資産に係る流動性リスク（オリジネーターが破たんした場合に、正常稼働までの期間に必要な流動性リスク）等が内在します。

### 2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに該当する証券化商品について、リスクの状況およびパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関する情報等を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署に集約、報告する体制を整えております。

### 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

### 4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付が付与されている証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を使用し、無格付の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第267条に規定されているリスク・ウェイトの上限を適用する方法または1250パーセントとする方法を使用しております。

### 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

### 6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### 7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### 8. 証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」に従い会計処理を行っております。

### 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)、格付投資情報センター(R&I)および日本格付研究所(JCR)を参照しております。

なお、S&Pグローバル・レーティングおよびムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチレーティングスリミテッドの格付を参照しております。



10. 内部評価方式を用いている場合、その概要  
該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合、その内容  
該当ありません。

## マーケット・リスクに関する事項

当行では、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「オペレーショナルリスク管理方針」を定め、金融業務の多様化・複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするための手法・態勢の整備および強化に向けた取り組みにより、オペレーショナル・リスクを統合的に管理しております。また、オペレーショナル・リスクを構成する主要なリスクを分類し、各リスク管理担当部署においては諸規程および管理体制を整備することにより、各リスクのモニタリングを実施しております。各業務所管部署においては自部署に潜在するリスクと現在のコントロールについての定期的な評価および継続的な改善を行っております。なお、各々のリスク管理の状況については定期的にエグゼクティブ・コミッティやリスクマネジメント委員会に報告する体制としております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当行では、基礎的手法を採用しております。

## 銀行勘定の金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクのことであり、当行では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し管理しております。金利リスク量としては、金利が1ベースポイント上昇した場合の現在価値変動額(BPV)を使用して、リスク管理を行っております。また経営体力(資本水準)の範囲内で業務計画に応じて許容するBPVの上限を設定し、日々モニタリングすることにより管理しております。BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップ等のヘッジ手段も使用しております。

### 2. 金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しております。そのうち、流動性預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識によって、金利リスクが大きく変動することがあります。そのため、日本円および米ドルの流動性預金については、金利リスク算定時に以下の前提で計測を行っております。

流動性預金の満期の認識については、流動性預金のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の最大年間流出量を現在残高から引いた残高、iii) 現残高の50%相当額のうち最小の残高の90%を上限とし、5年後までに滞留すると見込まれる金額をコア預金(最長5年、平均期間2.5年)と認識しております。流動性預金全体の満期については、平均満期が0.9年、最長5年の取引として金利リスクを計測しております。

住宅ローンの期限前返済、定期預金の早期解約等、その他の行動オプション性の考慮は行っておりません。

### 3. 金利リスク

銀行勘定の金利リスクにおいては、金利ショック下の現在価値変動( $\Delta$ EVE、Economic Value of Equity)および金利収益変動( $\Delta$ NII、Net Interest Income)を算定しております。バーゼル規制第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)として、過度に金利リスクを取っている銀行を抽出するための「重要性テスト」がありますが、これは金融庁指定のシナリオに基づく $\Delta$ EVEの自己資本に対する比率を算定し、金融庁が結果をモニタリングするものです。当行の $\Delta$ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトの $\Delta$ EVEが最大値となります。「重要性テスト」の基準は「20%超」ですが、当行は1.306%であり、20%以内に収まっております。

$\Delta$ NIIについては、金利低下シナリオにおいて金利収益が減少、金利上昇シナリオにおいて金利収益が増加する結果となります。

計測対象については、当行単体が対象であり、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIの算定は、金利リスクを内包する資産および負債残高(全通貨円建て)の5%以上を占める主要な通貨(日本円および米ドル)を対象に、通貨ごとに算出した現在価値の減少額を単純合算して算出しております。

$\Delta$ EVEとは、金利ショックに対する現在価値の減少額であり、計測前提としてクレジットスプレッドは含みません。なお、現在価値が減少する場合を正の値で表示しております。



## 定量的な開示事項

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	300	12	1,380	55
我が国の政府関係機関向け	3,340	133	4,240	169
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,883	3,355	75,406	3,016
法人等向け	429,149	17,165	407,854	16,314
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	39,130	1,565	46,657	1,866
不動産取得等事業向け	59,039	2,361	58,571	2,342
3月以上延滞等	268	10	182	7
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
証券化	136,892	5,475	141,771	5,670
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
その他	76,105	3,044	73,938	2,957
資産（オン・バランス）項目合計	828,109	33,124	810,003	32,400
オフ・バランス取引等項目				
派生商品取引	2,237	89	4,619	184
その他	49,070	1,962	14,244	569
オフ・バランス取引等項目合計	51,308	2,052	18,864	754
CVAリスク相当額	3,356	134	6,929	277
総合計	882,774	35,310	835,797	33,431

#### 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	80,882	3,235	90,077	3,603

#### 3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	882,774	835,797
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	80,882	90,077
合計	963,657	925,874
単体総所要自己資本額（合計×4%）	38,546	37,034

### 信用リスクに関する事項

#### 1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・取引相手別）

(単位：百万円)

	2018年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	-	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	31,827	-	-	7	31,834
卸売・小売業	304	-	-	0	304
金融・保険業	1,258,996	22,293	6,694	530,476	1,818,462
不動産業、物品賃貸業	5,000	10,000	-	4,017	19,017
各種サービス業	51,046	-	-	14	51,060
国・地方公共団体	426,650	264,161	-	8	690,820
その他	-	5,489	317	37,355	43,163
個人	208,092	-	835	893	209,821
計	1,981,920	301,944	7,847	572,773	2,864,486
海外	597,951	-	-	16,233	614,185
合計	2,579,871	301,944	7,847	589,007	3,478,671

(単位：百万円)

	2019年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	-	-	-	-	-
農業、林業、漁業及び鉱業	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-
運輸業、情報通信業、公益事業	34,736	-	-	7	34,743
卸売・小売業	339	-	-	0	339
金融・保険業	1,402,929	21,410	15,504	453,373	1,893,216
不動産業、物品賃貸業	5,000	10,000	-	6	15,006
各種サービス業	56,934	-	-	30	56,964
国・地方公共団体	467,365	266,115	-	8	733,489
その他	-	6,224	357	34,516	41,098
個人	244,780	-	1,447	1,511	247,739
計	2,212,084	303,750	17,309	489,453	3,022,597
海外	633,055	-	-	13,704	646,759
合計	2,845,139	303,750	17,309	503,158	3,669,357

### (残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,384,293	2,000	2,123	536,884	1,925,301
1年超3年以下	323,637	266,062	790	2,975	593,466
3年超5年以下	367,110	10,856	2,835	4,198	385,001
5年超10年以下	157,523	16,043	1,634	6,206	181,406
10年超	226,906	6,981	464	464	234,816
期間の定めのないもの	120,400	-	-	38,278	158,679
合計	2,579,871	301,944	7,847	589,007	3,478,671

(単位：百万円)

	2019年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,429,578	264,679	3,725	451,946	2,149,930
1年超3年以下	341,647	8,948	4,132	9,731	364,459
3年超5年以下	473,736	9,034	7,672	8,007	498,451
5年超10年以下	227,557	14,000	1,331	2,206	245,096
10年超	233,055	7,087	446	446	241,036
期間の定めのないもの	139,563	-	-	30,819	170,382
合計	2,845,139	303,750	17,309	503,158	3,669,357

### 2. 3月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
国内		
法人	-	-
個人	439	331
計	439	331
海外	-	-
合計	439	331

### 3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
個別貸倒引当金	553	△ 11	498	△ 55
法人	182	△ 25	122	△ 60
個人	370	14	376	5
その他	-	-	-	-
一般貸倒引当金	1,341	336	1,191	△ 149
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

(注) 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。

### 4. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
法人	-	-
個人	-	-
その他	-	6
合計	-	6

### 5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度末		2019年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,806,190	295,109	1,932,226	303,072
10%	-	18,430	-	38,250
20%	633,355	29,733	670,679	35,943
30%	-	5,990	-	5,984
35%	-	111,801	-	133,305
40%	-	-	8,018	-
50%	15,006	74	15,006	65
70%	10,724	-	6,510	-
100%	3,142	114,651	-	132,091
120%	153,960	192,060	114,357	208,252
150%	-	114	-	15
170%	8,233	294	5,229	224
250%	-	14,196	-	13,178
1250%	-	608	-	1,209
その他	11,873	49,868	5,724	36,571
合計	2,642,486	832,933	2,757,753	908,166

(注) 1. 「その他」は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したもの等を記載しております。  
2. 「その他」に計上した資産の加重平均リスク・ウェイトは2019年度末113.47% (2018年度末は162.67%)です。

### 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
適格金融資産担保		
現金及び自行預金	51,664	67,772
債券	-	-
株式	-	-
その他	-	-
計	51,664	67,772
貸出金と自行預金の相殺	3,251	3,437
保証及びクレジット・デリバティブ		
保証	192,516	260,594
クレジット・デリバティブ	-	-
計	192,516	260,594
合計	247,432	331,804

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 派生商品取引

#### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

#### (2) グロスの再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
グロスの再構築コストの合計額	1,722	10,638
グロスのアドオンの合計額	6,124	6,671
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	7,847	17,309
外国為替関連取引	5,444	6,771
金利関連取引	2,403	10,537
担保の額	-	-
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	7,847	17,309

#### (3) 担保の種類別の額

該当ありません。

#### (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の適用はないため、担保勘案前と勘案後の与信相当額は同額となります。

#### (5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ありません。

#### (6) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

### 2. 長期決済期間取引

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### 2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	35,670	31,670	4,000
事業者向け債権	56,089	56,089	-
その他	21,728	21,728	-
合計	113,488	109,488	4,000

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	49,413	49,413	-
事業者向け債権	42,521	42,521	-
その他	25,225	25,225	-
合計	117,159	117,159	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年度末			所要自己資本の額
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	
20%以下	-	-	-	-
20%超 50%以下	7,861	7,861	-	120
50%超 100%以下	3,142	3,142	-	125
100%超 250%以下	97,864	97,864	-	4,921
250%超 350%以下	-	-	-	-
350%超 1250%以下	4,620	620	4,000	1,563
合計	113,488	109,488	4,000	6,730

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度末			所要自己資本の額
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	13,743	13,743	—	214
50%超 100%以下	17,145	17,145	—	685
100%超 250%以下	85,060	85,060	—	4,166
250%超 350%以下	—	—	—	—
350%超 1250%以下	1,209	1,209	—	604
合計	117,159	117,159	—	5,670

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	608	608	—
事業者向け債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	608	608	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	1,209	1,209	—
事業者向け債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,209	1,209	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

3. 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

4. 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト	1,648	735	△ 5,434	
2	下方パラレルシフト	—	69	5,434	
3	スティープ化	—	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,648	735	5,434	
		ホ		ヘ	
		2019年度末		2018年度末	
8	自己資本の額	126,147		116,142	

# 法定開示項目一覧

項目	掲載ページ
◆ 銀行法施行規則第19条の2	
<b>1 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>	
イ 経営の組織	9
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	5
(2) 各株主の持株数	5
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	5
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	6
ニ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	43
ヘ 営業所の名称及び所在地	7~8
ト 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	10
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	10~16
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし
<b>2 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）</b>	17~26
<b>3 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	27~28
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	52
(2) 経常利益又は経常損失	52
(3) 中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	52
(4) 資本金及び発行済株式の総数	52
(5) 純資産額	52
(6) 総資産額	52
(7) 預金残高	52
(8) 貸出金残高	52
(9) 有価証券残高	52
(10) 単体自己資本比率	52
(11) 配当性向	52
(12) 従業員数	52
(13) 信託報酬	52
(14) 信託勘定貸出金残高	52
(15) 信託勘定有価証券残高	52
(16) 信託財産額	52
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
<b>【主要な業務の状況を示す指標】</b>	
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	52~53

項目	掲載ページ
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	53
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	54
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	55
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	53
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	53
<b>【預金に関する指標】</b>	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	56
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	56
<b>【貸出金等に関する指標】</b>	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	57
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	57~58
(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	58
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	58
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	58
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	59
<b>【有価証券に関する指標】</b>	
(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	該当なし
(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	60~61
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	60
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	60
<b>【信託業務に関する指標】</b>	
(1) 信託財産残高表	63
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	64
(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	64
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	64
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし



項目	掲載ページ
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	64
<b>4 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>	
イ リスク管理の体制	31～34
ロ 法令遵守の体制	35～36
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	16
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	36
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
<b>5 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	43～45
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	59
(2) 延滞債権に該当する貸出金	59
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	59
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	59
ハ 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況	66～74
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	61
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	62
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
チ 貸出金償却の額	59
リ 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	43
ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

項目	掲載ページ
6 報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	65
7 事業年度の末日（中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日）において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
<b>◆ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条</b>	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59
危険債権	59
要管理債権	59
正常債権	59
<b>◆ 平成26年金融庁告示第7号</b>	
<b>自己資本の構成に関する開示事項</b>	66～67
<b>定性的な開示事項</b>	
1 自己資本調達手段の概要	68
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	68
3 信用リスクに関する事項	68
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	68～69
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
6 証券化エクスポージャーに関する事項	69～70
7 マーケット・リスクに関する事項	70
8 オペレーショナル・リスクに関する事項	70
9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
10 金利リスクに関する事項	70
<b>定量的な開示事項</b>	
1 自己資本の充実度に関する事項	71
2 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項	71～72
3 信用リスク削減手法に関する事項	72
4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
5 証券化エクスポージャーに関する事項	73～74
6 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
7 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
8 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	該当なし
9 金利リスクに関する事項	74
<b>◆ 平成24年金融庁告示第21号</b>	
<b>報酬等に関する開示事項</b>	
1 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	65
2 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	65
3 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	65
4 対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項	65
5 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	65
6 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	該当なし



## 確認書

2020年6月30日

株式会社S M B C信託銀行  
代表取締役社長 荻野 浩三

私は、株式会社S M B C信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

以 上